

平成二十年十月三十一日提出
質問第一八一号

外務省による国際機関への拠出金放置に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省による国際機関への拠出金放置に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七〇第一三三三号）を踏まえ、再質問する。

- 一 前回質問主意書で、国連等の国際機関に設けられ、我が国が一九九〇年から二〇〇二年の間に資金を拠出した基金のうち、活動目的を終えて閉鎖された十の基金の残余金（以下、「残余金」という。）の返金手続等を外務省が怠り、計約三億五千万円が放置されていたことが会計検査院の調査で判明したと報じた、本年十月十六日付の朝日新聞記事（以下、「朝日記事」という。）について触れ、「残余金」を外務省が放置していたという事実はあるか等と問うたところ、「前回答弁書」では「御指摘の報道は会計検査院が行っている検査の内容に関するものであり、検査の結果がいまだ公表されていない現時点において、お答えすることは困難である。」との答弁がなされているが、右答弁は、「残余金」についての会計検査院の調査自体は既に終わっていると外務省として認識していることを指しているのか。確認を求める。
- 二 「朝日記事」にはその金額、項目、機関、放置されていた原因等、「残余金」についての詳細が書かれているが、会計検査院の調査とは別に、外務省として「残余金」があったことを確認しているか。
- 三 「残余金」についての会計検査院の調査結果が公表されていないにしても、「朝日記事」の指摘または

当方が提出した前回質問主意書を受けて、外務省として「残余金」について自発的に調査を行うべきであると考え、本年十月三十一日現在、外務省として「残余金」について何らかの調査をしているか。

四 三で、しているのなら、外務省において誰が担当責任者となり、どの部局が担当となり、どのような体制の下、調査が行われているのか、そしてその調査の進捗状況は現在どの様になっているのかを説明されたか。

五 三の調査には、「残余金」の他にも、未だ返還がなされていない拠出金の残余金の有無についての調査も含まれているか。

六 外務省は「残余金」の返還手続をとっているか。

七 三の調査の結果、「残余金」に関する今回の不手際について誰がどの様な処分を受け、責任を取るのか、外務省として決定をしたか。

右質問する。